

市立函館保健所事務分掌規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 7 年 4 月 2 1 日

函館市長 大 泉 潤

函館市規則第 3 7 号

市立函館保健所事務分掌規則の一部を改正する規則

市立函館保健所事務分掌規則（平成 5 年函館市規則第 3 0 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条保健予防課の項第 2 号中「および新型コロナウイルス感染症」を「，新型コロナウイルス感染症および帯状疱疹^{ほうしん}」に改める。

附 則

この規則は，公布の日から施行する。